



政府統計

報道関係者 各位

令和元年 10 月 29 日

【照会先】

政策統括官付参事官付賃金福祉統計室

室長 中原 慎一

室長補佐 小島 千名美

就労条件係 (内線 7639・7638)

(代表電話) 03-5253-1111

(直通電話) 03-3595-3147

## 平成 31 年「就労条件総合調査」の結果を公表します

～ 平成 30 年の年次有給休暇の取得率は 52.4%で、前年に比べて 1.3 ポイント上昇 ～

厚生労働省では、このほど、平成 31 年「就労条件総合調査」の結果を取りまとめましたので、公表します。

「就労条件総合調査」は、我が国の民間企業における就労条件の現状を明らかにすることを目的としています。対象は、常用労働者 30 人以上の民間企業（医療法人、社会福祉法人、各種協同組合等の会社組織以外の法人を含む。）で、このうち 6,405 社を抽出して平成 31 年 1 月 1 日現在の状況等について 1 月に調査を行い、4,127 社から有効回答を得ました。

### 【調査結果のポイント】

#### 1 年次有給休暇の取得状況（平成 30 年（又は平成 29 会計年度））

年間の年次有給休暇の労働者 1 人平均付与日数 18.0 日（前年調査 18.2 日）

うち、平均取得日数 9.4 日（同 9.3 日）

平均取得率 52.4%（同 51.1%） 【5 頁・第 5 表】

#### 2 勤務間インターバル制度の導入状況（平成 31 年 1 月 1 日現在）

勤務間インターバル制度の導入状況別企業割合

「導入している」企業 3.7%（前年調査 1.8%）

「導入を予定又は検討している」企業 15.3%（同 9.1%）

【9 頁・第 13 表】

詳細は、別添概況をご参照ください。